

附 属 機 関 等 の 会 議 の 概 要

附属機関等の名称	埼玉県本庄保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	埼玉県本庄保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当 0495-22-6481
開催日時	令和8年8月4日(火)午後2時00分から2時30分
開催場所	埼玉県本庄保健所
出席者	内田 高浩、坂本 公也、徳田 和恵、増井 武文、赤堀 八重子
議 事 の 概 要	(1) 感染症法第 18 条第 1 項の規定による通知及び第 6 項の規定による報告について(就業制限関係) 診査件数 1 件 診査結果 該当 1 件 (2) 感染症法第 19 条第 1 項及び第 3 項(第 26 条において準用する場合を含む)の規定による入院についての報告について 診査件数 0 件 診査結果 該当 0 件 (3) 感染症法第 20 条第 1 項(第 26 条において準用する場合を含む)の規定による入院勧告及び第 4 項(第 26 条において準用する場合を含む)の規定による入院期間の延長について 第 1 項 診査件数 0 件 診査結果 該当 0 件 第 4 項 診査件数 0 件 診査結果 該当 0 件 (4) 感染症法第 37 条の 2 第 1 項の規定による結核医療公費負担申請について 診査件数 1 件 審査結果 該当 1 件